

仕 様 書

1 概 要

- (1) 需要場所 長野保健福祉事務所庁舎以下 8 施設
(別表 1 のとおり)
- (2) 用 途 事務所、大学、専修学校ほか (別表 1 のとおり)

2 仕 様

- (1) 電力供給条件
 - ア 供給電気方式 交流 3 相 3 線方式
 - イ 標準電圧 6,000V
 - ウ 計量電圧 6,000V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 受電方式 1 回線受電
 - カ 発電設備
 - ① 非常用自家発電設備 別表 1 のとおり
 - ② 常用発電設備 別表 1 のとおり
 - キ 蓄熱設備 別表 1 のとおり
 - ク 業務用電化厨房設備 別表 1 のとおり
 - ケ 自動検針装置の有無 別表 1 のとおり
- (2) 契約電力、予定使用電力量等
 - ア 各月の契約電力は実量制とし、当月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。契約電力は契約上使用できる電気の最大電力をいう。
 - イ 入札価格の算定にあたっては、別表 2 に記載の予定契約電力及び予定使用電力量を使用すること。
- (3) 使用期間
令和 7 年 3 月 1 日 0 時から令和 8 年 2 月 28 日 24 時まで
- (4) 電力量の検針
 - 自動検針装置 要設置 (一部設置済み)
 - 電力会社の検針方法 自動
- (5) 需給地点
供給場所における構内引込線に長野県が設置した開閉器の電源側接続点
- (6) 保安責任分界点
需給地点に同じ
- (7) 財産分界点
需給地点に同じ

3 力率等

- (1) 力率は、その 1 月の午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。単位は、%とし、小数点以下第一位を四捨五入する。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100%とする。)
平均力率の算定方式は以下のとおりとする。

$$\text{平均力率} = \text{有効電力量} / \sqrt{\{(\text{有効電力量})^2 + (\text{無効電力量})^2\}}$$

なお、その際の有効電力量及び無効電力量は、それぞれキロワット時、キロバール時とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入するものとする。

- (2) 契約期間中の予定平均力率は100%とする。
- (3) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

4 その他

- (1) 力率の変動及びその他の原因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については中部地区の一般電気事業者の定める最新の特定規模需要標準供給条件による。
- (2) 料金の請求は対象施設一括とする。ただし、各施設の使用電力量及び最大需要電力等の内訳を添付するものとする。
- (3) 消費税率が変更となった場合には、協議の上、契約変更をすることがあります。

5 添付資料

- (1) 需要場所及び当該施設の電気設備等の状況 (別表1)
- (2) 契約期間の予定契約電力及び予定使用電力量 (年間) (別表2)
- (3) 契約期間の予定使用電力量 (月別) (別表2)
- (4) 令和5年度使用電力量の状況 (月別) (別表3)
- (5) 令和5年度最大需要電力の状況 (月別) (別表3)